

株 主 各 位

第 111 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

平成 22 年 6 月 8 日

日産自動車株式会社

目 次

1. 事業報告の「5. 会社の体制及び方針」	………… 1 頁
2. 連結計算書類の連結注記表	………… 4 頁
3. 計算書類の個別注記表	…………15 頁

上記の事項は、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nissan-global.com/JP/IR/>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

1. 事業報告の「5. 会社の体制及び方針」

●取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が、会社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は、下記のとおりであります。

(1)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行う。
また、監査役会を構成する監査役は、取締役の職務の執行を監査する。
- ②効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については明確な形で執行役員及び従業員に権限を委譲する。
- ③事業戦略などの会社の重要事項について審議し議論するエグゼクティブコミッティ、並びに会社の日常的な業務執行に関する事項について審議し議論するオペレーションズコミッティを設置する。
- ④地域及び特定の事業領域に関する事項を審議し議論するマネジメントコミッティを設置する。
- ⑤クロス・ファンクション活動（機能横断的活動）を進めるため、クロス・ファンクショナル・チーム（CFT）を置く。CFTは、会社が取り組むべき各種の課題や問題を発掘し、それをライン組織に提案する。
- ⑥社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備する。
- ⑦中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行う。

(2)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①世界中のグループ会社で働く全ての社員を対象として「グローバル行動規範」を策定し、その周知・徹底を図る。
- ②行動規範の遵守を確実なものとするため、eラーニングなどの教育プログラムを充実させる。
- ③当社の取締役や執行役員を対象に、「取締役・執行役員の法令遵守ガイド」を策定し、その遵守を徹底する。
- ④反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨むものとし、当社の役員・従業員は、万一反社会的勢力から何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに専門の委員会に

報告し、その指示に従う。

- ⑤当社の役員・従業員は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為に関わることなく良識ある行動をとるものとし、そのような不正・犯罪行為あるいはそのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに専門の委員会に報告し、その指示に従う。
- ⑥これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、「グローバルコンプライアンス委員会」を設置する。
- ⑦内部通報制度（イージーボイスシステム）を導入することにより、社員からの意見・質問・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為等について直接当社マネジメントに伝えることを可能とする。
- ⑧社内規程を整備する。「グローバル内部者取引防止管理規程」や「個人情報管理規程」などの規程類を整備し、教育・研修プログラムを通じて、周知・徹底と啓発を行う。
- ⑨金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みを強化する。
- ⑩当社及びグループ会社の業務執行に関する監査及び法令、定款、企業倫理の遵守状況の確認等を定期的に行うことを目的に、専門の内部監査部署を設置し、有効かつ効率的な内部監査を行う。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスクを早期に発見し、必要な対策を検討・実行することにより、発生率の低減を図るとともに、万一発生した場合に会社に与える被害の最小化に努め、その目的達成のため、「グローバルリスク管理規程」に基づき行動する。
- ②全社的・組織横断的なリスクのマネジメントについては、各エグゼクティブコミッティメンバーを中心に管理責任者として任命し、その責任の下、リスク管理マニュアルを策定する等具体的対策を講じる。
- ③全社的レベルのリスク以外の個別のビジネスリスクの管理は、それぞれのリスク管理責任者が担当し、リスクの発生を極小化するために、本来業務の一環として必要な措置を講じる。

(4)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①法令及び取締役会規則の定めるところに従い、取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管・管理する。
- ②各部署の業務遂行に伴って職務権限基準に従って決裁される案件は、電子システムあるいは書面によって決裁し、適切に保管・管理する。

- ③これらの情報は、主管部署が秘匿管理に配慮した厳格な保管・管理を行い、取締役、監査役等から業務上の必要により閲覧の申請があった場合には、閲覧できる仕組みとする。
- ④「情報セキュリティーポリシー」に従い、情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏洩や不適切な利用を防止する。
- (5)当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①適正かつ効率的で統一的なグループ経営が行われるよう、グループ会社横断的な各種マネジメントコミッティを設置する。
- ②マネジメントコミッティを通じて、グループ会社に対して情報を伝えるとともに、当社の経営方針を共有し、国内外のグループ会社の意思決定が効率的かつ迅速に行われることを確保する。
- ③各グループ会社においても、明確で透明性の高い権限基準を策定する。
- ④グローバル行動規範の下に、グループ各社は各社独自の行動規範を策定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、法令や企業倫理の遵守を図る。グローバルコンプライアンス委員会では、定期的に国内外のグループ会社の状況をモニターし、さらなる法令及び定款の遵守並びに企業倫理の徹底に取り組む。また、グループ会社でも内部通報制度（イージーボイスシステム）を導入し、意見・質問・要望等を直接所属会社あるいは当社に提出する仕組みを整備する。
- ⑤当社の内部監査部署は、グループ会社の業務執行及び法令・定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的としてグループ会社監査を実施する。主要なグループ会社においては、内部監査部署を設置し、当社の内部監査部署の統括の下に独自の内部監査を行う。
- ⑥当社の監査役は、連結経営の観点より、グループ全体の監査の実効性を確保するため、定期的にグループ各社の監査役と情報及び意見の交換を行う。
- (6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役の職務を補助するための組織として監査役室を置き、専任の管理職を配置し、監査役の指揮命令の下にその職務を遂行する。
- ②監査役室の使用人の評価は監査役の協議で行い、人事異動や懲戒処分については、あらかじめ監査役会の同意を得る。
- (7)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①監査役は、年度監査計画を策定し、監査を実施する。当該計画には社内各部門による業務報告を含み、これに従って、取締役及び使用人は報告を実施する。
- ②取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実またはそのおそれのある事実を発見したときは、直ち

に監査役に報告する。

③取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応する。

④内部監査部署は、その監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告する。

(8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役のうち半数以上を社外監査役とし、独立性を強化する。監査役は定期的に監査役会を開催し、監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、必要に応じて随時協議を行う。

②社長を始めとする代表取締役と監査役は、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行う。

2. 連結計算書類の連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

(1)連結子会社 204社（国内82社、海外122社）

国内車両・部品販売会社

日産プリンス東京販売(株)、神奈川日産自動車(株)、日産フリート(株)、日産部品中央販売(株)
他56社

国内車両・部品製造会社

日産車体(株)、愛知機械工業(株)、ジヤトコ(株)、カルソニックカンセイ(株) 他6社

国内物流・サービス会社

日産トレーディング(株)、(株)日産フィナンシャルサービス、(株)オーテックジャパン 他9社
在外会社

北米日産会社、日産インターナショナル社、英国日産自動車製造会社、メキシコ日産自動車会社
他118社

非連結子会社 135社（国内86社、海外49社）

国内会社

日産マリーン(株)、日産車体マニュファクチャリング(株) 他84社

在外会社

カルソニックカンセイ・スペイン社 他48社

なお、上記の非連結子会社は、総資産・売上高・当期純損益・利益剰余金等を勘案しても比較的

小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外した。

- (2)持分法適用会社 55 社
非連結子会社 36 社 (国内 20 社、海外 16 社)
日産マリーン(株)、カルソニックカンセイ・スペイン社 他 34 社
関連会社 19 社 (国内 17 社、海外 2 社)
鬼怒川ゴム工業(株)、(株)東日カーライフグループ 他 17 社
持分法非適用会社 137 社
非連結子会社 99 社
日産車体マニュファクチュアリング(株) 他 98 社
関連会社 38 社
(株)トノックス 他 37 社

なお、上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法適用の範囲から除外した。

(3)連結の範囲及び持分法の適用の異動状況

- 連結新規 7 社 九州日産(株)、オートモーティブエナジーサプライ(株) 他 5 社
連結除外 5 社 日産専用船(株)、日産プリンス大阪販売(株) 他 3 社
持分新規 4 社 日産ゴルフ、大阪カーライフグループ(株) 他 2 社
持分除外 3 社 ワールドロジスティックサービス (USA) 社、エヌ・エス・エー菊田(株)
他 1 社

異動の主な理由は、新規会社は新規設立、株式取得又は重要性の増加等によるものであり、除外会社は株式売却、清算等によるものである。

2. 連結子会社の決算日等に関する事項

(1)連結子会社のうち、決算日が連結決算日 (3月31日) と異なる子会社は次のとおりである。

- ・12月31日が決算日の会社…東風汽車有限公司、裕隆日産汽車股份有限公司、メキシコ日産自動車会社他 35 社

(2)12月31日が決算日の会社のうち、メキシコ日産自動車会社他 9 社については、連結決算日における仮決算による財務諸表で連結している。また、東風汽車有限公司、裕隆日産汽車股份有限公司他 26 社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な

取引について調整を行ったうえで連結している。

3. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券 ・満期保有目的の債券…償却原価法

・その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

②デリバティブ 時価法

③棚卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産…主として先入先出法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産は主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用している。リース資産の耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的残存価額とする定額法を採用している。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

退職給付引当金 主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、退職給付引当金または前払年金費用を計上している。

会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の

平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等の内、外貨建売上債権に係るもの以外については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引
- ・ヘッジ対象…主として外貨建債権債務等

ヘッジ方針

連結計算書類作成会社のリスク管理規定及びデリバティブ取引に関する権限規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしている。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

(6)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(7)連結納税制度の適用

連結計算書類作成会社及び一部の子会社は連結納税制度を適用している。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価に関しては全面時価評価法を採用している。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれん（のれん相当額及び負ののれん相当額）は重要性に応じ、20年以内のその効果が発現すると認められる一定の年数にわたって均等償却を行っている。但し、金額が僅少な場合は、すべて発生時の損益として処理している。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記

該当事項なし。

7. 表示方法の変更

主な変更内容は以下のとおりである。

(1)従来、「雑支出」に含めて表示していた「デリバティブ損失」は、区分掲記している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

(1)担保に供している資産の額

販売金融債権	969,778 百万円
有形固定資産	592,669
無形固定資産	115
投資その他の資産のその他	24,385
計	1,586,947

(2)上記担保資産の対象となる債務

短期借入金	255,161 百万円
長期借入金 (一年以内返済予定を含む)	954,968
計	1,210,129

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,272,623 百万円

(内、リース資産 188,995 百万円)

3. 保証債務等の残高

(1)保証債務残高 118,192 百万円

(内、従業員向け 116,283 百万円、その他 1,909 百万円)

(2)保証予約残高 472 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式種類及び総数

普通株式 4,520,715 千株

2. 配当に関する事項

当連結会計期間において、該当事項はない。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 31,958 千株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用は、短期的な預金、適格な現先取引での運用などに限定されている。

資金調達については、短期・長期の銀行借入れ、社債、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化による調達など、流動性リスクを低減する為に調達手段の多様化を行っている。

当社グループは、製品販売の対価として受取手形や売掛金を保有しており、契約に基づいた販売条件により資金回収を行っている。また、製品の開発・製造、販売に必要な部品・資材・サービスを調達しており、各種支払い条件に基づいた期日の債務を保有している。

デリバティブ取引は外貨建債権債務の為替変動リスクの回避、有利子負債の金利変動のリスク回避、及びコモディティの価格変動リスク回避を目的としてグループ内のリスク管理規定に基づき行っており、投機目的の取引は行っていない。

販売金融事業においては、厳格な与信審査により顧客へのオートローンやリース、ディーラーへの在庫金融などを中心とした金融サービスを提供している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（(注 2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	802,410	802,410	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金	641,154 △ 23,701		
	617,453	617,453	—
(3)販売金融債権 貸倒引当金	2,601,248 △ 63,191		
	2,538,057	2,620,484	84,427
(4)有価証券及び投資有価証券	216,927	276,480	59,553
(5)長期貸付金 貸倒引当金	11,125 △ 1,378		
	9,747	10,094	347
資産計	4,184,594	4,326,921	142,327
(1)支払手形及び買掛金	1,001,287	1,001,287	—
(2)短期借入金	349,427	349,427	—
(3)コマーシャル・ペーパー	174,393	174,393	—
(4)社債	914,272	932,690	△ 18,418
(5)長期借入金	2,487,638	2,513,501	△ 25,863
(6)リース債務	151,536	153,940	△ 2,404
負債計	5,078,553	5,125,238	△ 46,685
デリバティブ取引	(10,914)	(10,914)	—

(※ 1) 受取手形及び売掛金、販売金融債権及び長期貸付金に個別に計上された貸倒引当金は控除している。

(※ 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示している。

(※ 3) 社債、長期借入金及びリース債務には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務をそれぞれ含んでいる。

(※ 4) 販売金融債権の連結貸借対照表計上額は、割賦繰延利益等△ 44,605百万円を含んでいる。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額

によっている。

(3)販売金融債権

これらの時価は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローに対し、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。非上場外国投資信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5)長期貸付金

これらの時価は、個々の貸付金毎の将来キャッシュ・フロー（元利金）を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値により算定している。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(5)長期借入金、並びに(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

割引現在価値等により算定している。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 102,468 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、国内及び海外において、賃貸等不動産を所有しており、主に自動車及び部品の販売店舗等を有している。

2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
103,314	101,010

(注1) 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当期末の時価は、主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 663 円 90 銭

1 株当たり当期純利益金額 10 円 40 銭

重要な後発事象に関する注記

(1) 第三者割当による自己株式の処分

連結計算書類作成会社は、平成 22 年 4 月 6 日開催の取締役会において第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、これに基づき同年 4 月 28 日付けで、自己株式を処分した。

(1)理由

当社、ルノー及びダイムラー AG の 3 社による戦略的協力の一環として行われる資本提携を目的として行われるものである。

(2)処分の方法

第三者割当の方法により、ルノーに割り当てる。

(3)処分する株式数

普通株式 89,055,237 株

(4)処分価額

1 株につき 828 円

(5)処分価額の総額

73,737,736,236 円

(6)処分の時期

平成 22 年 4 月 23 日から同年 5 月 31 日

(7)その他重要な事項

当社、ルノー及びダイムラー AG の 3 社による資本提携により、当社及びルノーはダイムラー AG 株式をそれぞれ 1.55%、計 3.1% 取得し、一方ダイムラー AG は当社及びルノーの株式を各 3.1% 取得する。

(2) 新株予約権付社債の発行

連結計算書類作成会社は、平成 22 年 4 月 13 日の会社法第 370 条に基づく取締役会決議において、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、これに基づき同年 4 月 28 日付けで当該新株予約権付社債を発行した。

(1)理由

当社、ルノー及びダイムラー AG の 3 社による戦略的協力の一環として行われる資本提携に関連して、当社グループのルノーに対する持株比率の維持を目的として行われるものである。

(2)発行価額の総額

7,554,637,224 円

(3)発行価格

各社債の金額 100 円につき 100 円

(4)利息

利息は付さない

(5)償還期限

平成 22 年 6 月 1 日

(6)募集の方法

第三者割当の方法により日産ファイナンス株式会社（以下「割当予定先」という。）に割り当てる。

(7)払込期日及び発行日

平成 22 年 4 月 28 日

(8)新株予約権の内容

新株予約権の目的となる株式の種類及び数：当社普通株式 9,123,958 株

転換価格	: 1株につき 828円
払込金額の総額	: 7,554,637,224円
行使請求期間	: 平成22年4月28日から平成22年5月31日まで

(9)その他重要な事項

割当予定先に割り当てられた本新株予約権付社債の全部は、割当予定先に割り当てられた後同日にルノーに現物出資し、ルノーは同日に本新株予約権を行使した。

(3) 社債の発行

連結計算書類作成会社は、平成22年4月28日に、以下のとおり無担保社債を発行した。

- 1 (1)社債の名称 第51回無担保社債
 - (2)発行総額 50,000百万円
 - (3)利率 年0.813%
 - (4)発行価格 額面100円につき100円
 - (5)償還期限 平成27年4月28日
 - (6)払込期日 平成22年4月28日
 - (7)資金の用途 第44回無担保社債の償還資金に充当
- 2 (1)社債の名称 第52回無担保社債
 - (2)発行総額 30,000百万円
 - (3)利率 年1.170%
 - (4)発行価格 額面100円につき100円
 - (5)償還期限 平成29年4月28日
 - (6)払込期日 平成22年4月28日
 - (7)資金の用途 第44回無担保社債の償還資金に充当
- 3 (1)社債の名称 第53回無担保社債
 - (2)発行総額 20,000百万円
 - (3)利率 年1.744%
 - (4)発行価格 額面100円につき100円
 - (5)償還期限 平成32年4月28日
 - (6)払込期日 平成22年4月28日

その他の注記

該当事項なし。

記載金額については、百万円未満を四捨五入して表示している。

3. 計算書類の個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

①時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

②時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

(2)デリバティブ

時価法

(3)棚卸資産

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用している。なお、耐用年数は見積耐用年数、残存価額は実質的残存価額によっている。

(2)無形固定資産

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3)リース資産

定額法を採用している。なお、耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的

残存価額によっている。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

(2)製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、退職給付引当金または前払年金費用を計上している。

会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしている。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等の内、外貨建売上債権に係るもの以外については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引

ヘッジ対象…主として外貨建債権債務等

③ヘッジ方針

社内のリスク管理規定及びデリバティブ取引に関する権限規定に基づき、為替変動リスク、

金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしている。

④ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式

(3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

6. 表示方法の変更

(1)従来、「長期貸付金」に含めて表示していた「関係会社長期貸付金」は、区分掲記している。

(2)従来、「雑支出」に含めて表示していた営業外費用「貸倒引当金繰入額」は、区分掲記している。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,322,839 百万円
(内、リース資産 126,016 百万円)

2. 保証債務等の残高

・保証債務

従業員	106,708 百万円
英国日産自動車製造会社	7,118 百万円
オートモーティブエナジーサプライ(株)	6,260 百万円
日産サウスアフリカ会社	5,336 百万円
北米日産会社	1,091 百万円
その他	8,117 百万円
計	134,633 百万円

・保証予約

ひびき灘開発(株) 472 百万円

・経営指導念書

東風日産汽車金融有限公司 3,422 百万円

・キープウェル・アグリーメント

上記の他に子会社との間で、信用を補完することを目的とした合意書（キープウェル・アグリーメント）がある。

米国日産販売金融会社	1,815,706 百万円
(株)日産フィナンシャルサービス	524,000 百万円
ニッサンリーシング (タイランド) 社	25,969 百万円
豪州日産販売金融会社	852 百万円
計	2,366,528 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務 (区分掲記されたものを除く)

短期金銭債権	325,341 百万円
短期金銭債務	352,672 百万円
長期金銭債務	7,920 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	2,412,459 百万円
営業費用	1,019,238 百万円

営業取引以外の取引による取引高 436,330 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 137,260 千株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除、退職給付引当金、製品保証引当金等であり、繰延税金負債の発生は、租税特別措置法上の諸積立金、その他有価証券評価差額金等である。なお、繰延税金資産から控除されている評価性引当額の金額は 155,497 百万円である。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	北米日産会社	所有 直接 100%	当社製品の販売先 役員の兼任	売上高 受取配当金	703,560 245,731	売掛金	61,251
子会社	日産車体(株)	所有 直接 42.90% 間接 0.03%	当社製品の一部を製 造委託	仕入高	268,697	買掛金 前渡金 未払費用	64,386 8,510 5,664

子会社	日産ファイナンス(株)	所有 直接 100%	当社の国内子会社への融資の為の貸付	資金の貸付	506,135	関係会社 短期貸付金	506,135
子会社	米国日産販売金融会社	所有 間接 100%	当社製品の販売金融	資金の貸付 保証債務等 (キープウェル・ アグリーメント)	140,630 1,815,706	短期貸付金 長期貸付金 —	45,210 95,420 —
子会社	(株)日産フィナンシャルサービス	所有 直接 100%	当社製品の販売金融	資金の貸付 保証債務等 (キープウェル・ アグリーメント)	220,000 524,000	短期貸付金 —	220,000 —
子会社	ニッサンインターナショナルホールディングスビービー	所有 直接 100%	当社の孫会社の株式を保有	受取配当金	165,947	未収入金	9,277
子会社	中東日産会社	所有 直接 100%	当社製品の販売先	資金の借入	63,355	短期借入金	63,355

取引条件及び取引条件の決定方針

- (1)製品及び部品の販売については、市場価格・総原価等を検討の上決定している。
 - (2)製品の購入については、提示された見積価格、現行製品の価格及び当社製品の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上決定している。
- なお、部品の支給等は仕入高と相殺されており、その額は当社の原価から算定した価格を基に、交渉の上決定している。

その他

- (1)子会社の借入金等に対して債務保証をしている。
また、債務保証の一環として、信用を補完することを目的とした合意書（キープウェル・アグリーメント）がある。
- (2)当社は、グループ企業との金銭貸借を行っており、利率については市場金利を勘案の上、決定している。
- (3)100%子会社からの受取配当額については、財務状況を勘案して配当額を決定している。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	433円32銭
1株当たり当期純利益金額	59円86銭

重要な後発事象に関する注記

- (1) 第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成 22 年 4 月 6 日開催の取締役会において第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、これに基づき同年 4 月 28 日付けで、自己株式を処分した。

(1)理由

当社、ルノー及びダイムラー AG の 3 社による戦略的協力の一環として行われる資本提携を目的として行われるものである。

(2)処分の方法

第三者割当の方法により、ルノーに割り当てる。

(3)処分する株式数

普通株式 89,055,237 株

(4)処分価額

1 株につき 828 円

(5)処分価額の総額

73,737,736,236 円

(6)処分の時期

平成 22 年 4 月 23 日から同年 5 月 31 日

(7)その他重要な事項

当社、ルノー及びダイムラー AG の 3 社による資本提携により、当社及びルノーはダイムラー AG 株式をそれぞれ 1.55%、計 3.1% 取得し、一方ダイムラー AG は当社及びルノーの株式を各 3.1% 取得する。

(2) 新株予約権付社債の発行

当社は、平成 22 年 4 月 13 日の会社法第 370 条に基づく取締役会決議において、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、これに基づき同年 4 月 28 日付けで当該新株予約権付社債を発行した。

(1)理由

当社、ルノー及びダイムラー AG の 3 社による戦略的協力の一環として行われる資本提携に関連して、当社グループのルノーに対する持株比率の維持を目的として行われるものである。

(2)発行価額の総額

7,554,637,224 円

(3)発行価格

各社債の金額 100 円につき 100 円

(4)利息

利息は付さない

(5)償還期限

平成 22 年 6 月 1 日

(6)募集の方法

第三者割当の方法により日産ファイナンス株式会社（以下「割当予定先」という。）に割り当てる。

(7)払込期日及び発行日

平成 22 年 4 月 28 日

(8)新株予約権の内容

新株予約権の目的となる株式の種類及び数：当社普通株式 9,123,958 株

転換価格：1 株につき 828 円

払込金額の総額：7,554,637,224 円

行使請求期間：平成 22 年 4 月 28 日から平成 22 年 5 月 31 日まで

(9)その他重要な事項

割当予定先に割り当てられた本新株予約権付社債の全部は、割当予定先に割り当てられた後同日にルノーに現物出資し、ルノーは同日に本新株予約権を行使した。

(3) 社債の発行

当社は、平成 22 年 4 月 28 日に、以下のとおり無担保社債を発行した。

- 1 (1)社債の名称 第 51 回無担保社債
- (2)発行総額 50,000 百万円
- (3)利率 年 0.813%
- (4)発行価格 額面 100 円につき 100 円
- (5)償還期限 平成 27 年 4 月 28 日
- (6)払込期日 平成 22 年 4 月 28 日
- (7)資金の用途 第 44 回無担保社債の償還資金に充当
- 2 (1)社債の名称 第 52 回無担保社債
- (2)発行総額 30,000 百万円
- (3)利率 年 1.170%

(4)発行価格	額面 100 円につき 100 円
(5)償還期限	平成 29 年 4 月 28 日
(6)払込期日	平成 22 年 4 月 28 日
(7)資金の用途	第 44 回無担保社債の償還資金に充当
3 (1)社債の名称	第 53 回無担保社債
(2)発行総額	20,000 百万円
(3)利率	年 1.744%
(4)発行価格	額面 100 円につき 100 円
(5)償還期限	平成 32 年 4 月 28 日
(6)払込期日	平成 22 年 4 月 28 日
(7)資金の用途	第 44 回無担保社債の償還資金に充当

その他の注記

該当事項なし。

記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

以 上